

森里海と生きる町

第3次 阿武町版総合戦略

2025 年(令和 7 年)3 月

阿武町



目次

第1章 総合戦略策定にあたって	1
1-1 総合戦略の概要	1
1-2 第3次阿武町版総合戦略の概要	3
第2章 阿武町の概要	5
2-1 阿武町の産業及び人口ビジョン	5
第3章 第3次阿武町版総合戦略	15
3-1 基本理念	15
3-2 まちづくりの方向性	16
3-3 施策の方針	17
3-4 総合戦略の基本的な目標	18
第4章 基本的方向、施策及び具体的事業	19
4-1 安心して働き暮らせる生活環境づくり	19
4-2 人が集まるまちづくり	32
4-3 誇りと活力ある仕事づくり	35
4-4 デジタル・新技術の活用	39

第 5 章 総合戦略の推進にあたって 41

5-1 戦略の推進 41

資料 資 1

第1章 総合戦略策定にあたって

1-1 総合戦略の概要

(1) 地方創生の背景

地方創生とは、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としている一連の政策です。

この目的に向かい、2014年（平成26年）9月には「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」が制定され、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。同年12月には、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5ヶ年の目標や施策の基本的方向等をまとめた「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。国の長期ビジョンと総合戦略を勘案しつつ、地方公共団体においても人口ビジョンと地方版総合戦略の策定が進み、本町においても、2040年（令和22年）までの人口予測と展望をまとめた「阿武町人口ビジョン」と、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）を対象期間とした「第1次阿武町版総合戦略」を策定しました。

地方創生のさらなる深化を求め、2019年（令和元年）12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、2020年度（令和2年度）を初年度とする5ヶ年の目標や施策の方向性等を取りまとめられ、この流れに的確に対応するため、本町においても同様に、2020年度（令和2年度）を初年度とする5ヶ年の「第2次阿武町版総合戦略」を策定しました。

また、令和3年6月には「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」が閣議決定され、令和6年6月には「地方創生10年の取組と今後の推進方向」が定められ、令和6年12月には「地方創生2.0の「基本的な考え方」」が示され、今後生じうる様々な課題に対しても先んじて対応していくために、この度新たな5ヶ年の地方創生の方針を示した「第3次阿武町総合戦略」を策定することとなりました。

(2) 地方創生の取り組みの流れ

「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、①「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、②「地方への新しいひとの流れをつくる」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、国と地方公共団体が一体となった様々な施策が進められました。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、横断的な目標として、⑤「多様な人材の活躍を推進する」と⑥「新しい時代の流れを力にする」が新たに加わり、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」では、上記①から⑥を引き継ぎ、新たに、「Ⅰヒューマン～地方へのひとの流れの創出や人材支援に着目した施策～」、「Ⅱデジタル～地域の課題解決や魅力向上に資する地方におけるDXに向けた施策」、「Ⅲグリーン～地方が牽引する脱炭素社会の実現に向けた施策～」の地方創生の3つの視点を取り入れ、さらなる地方創生の深化をめざしています。

地方創生 2.0 の基本的な考え方

施策1 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 ○ 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）をつくる ○ 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持 ○ 災害から地方を守るための事前防災、危機管理
施策2 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散 ○ 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む ○ 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正
施策3 付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ○ 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出 ○ 内外から地方への投融資促進 ○ 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成
施策4 デジタル・新技術の徹底活用 ○ ブロックチェーン、DX、GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる ○ デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める
施策5 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上 ○ 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める ○ 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

1 - 2 第3次阿武町版総合戦略の概要

(1) 構成および期間

本戦略は、本町の最上位計画である「第7次阿武町総合計画」の中から、本町の地方創生を牽引する施策を抜粋して、再構成したものです。

「第7次阿武町総合計画」と同様に、町の将来像の〈夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」〉のもと、本町の地方創生の考え方を「基本理念」として掲げ、その実現に向けた取り組み方をまとめた「施策の大綱」と、各行政分野での「施策」がまとめられています。また、施策に基づく実施計画が「事業パッケージ」としてまとめられています（第4章）。

対象期間は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）となっています。

(2) 「第7次阿武町総合計画」との関係

2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）を対象期間とした「第1次阿武町版総合戦略」では、本町に暮らす人たちが「これからも阿武町に住み続けたい」と願い、町外に住む人たちが「これから阿武町で住んでみたい」と思える施策を展開していくために、『選ばれる町をつくる』を基本理念として掲げ、まち・ひと・しごとの創生に取り組みました。

『選ばれる町をつくる』という姿勢は、2025年（令和7年）3月策定の「第7次阿武町総合計画」へ引き継がれ、全ての行政分野に共通する理念になりました。

「第3次阿武町版総合戦略」は、「第2次阿武町総合戦略」と同様、2020年3月策定の「第7次阿武町総合計画」と一体感を持って進めるため、まちづくりの方向性である「持続可能な循環型社会の構築」はそのまま踏襲し、より重点的に、かつ本町の特徴を最大限発揮した地方創生を行うため、新たな理念として「森里海と生きる町」を掲げることになりました（第3章）。

町の将来像

過去から未来にわたってあり続けたい阿武町の姿

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」



第7次 阿武町総合計画

基本理念

町の将来像の実現に向けて、令和2年度～11年度に実施する施策の共通の姿勢

基本構想

選ばれる町をつくる

令和2年度
～
令和11年度

まちづくりの方向性

持続可能な循環型社会の構築

7つの施策の大綱

基本理念の実現に向けた施策の大綱

基本理念の実現に向けた施策の大綱

- 誇りと活力のある仕事づくり
- 未来につなぐ環境づくり
- 個が尊重される生活づくり
- 安全安心な暮らしづくり
- 人が集まるまちづくり
- 時代に応じた行財政運営
- 町の力となるひとづくり

基本計画

前期
令和2年度
～
令和6年度
↓
後期
令和7年度
～
令和11年度

35の方針

126の主な施策

まち・ひと・しごとの創生（地方創生）に関わる施策を抜粋

第2次 阿武町版総合戦略

第3次阿武町版総合戦略

基本理念

森里海と生きる町

5つの方針

令和7年度
～
令和11年度

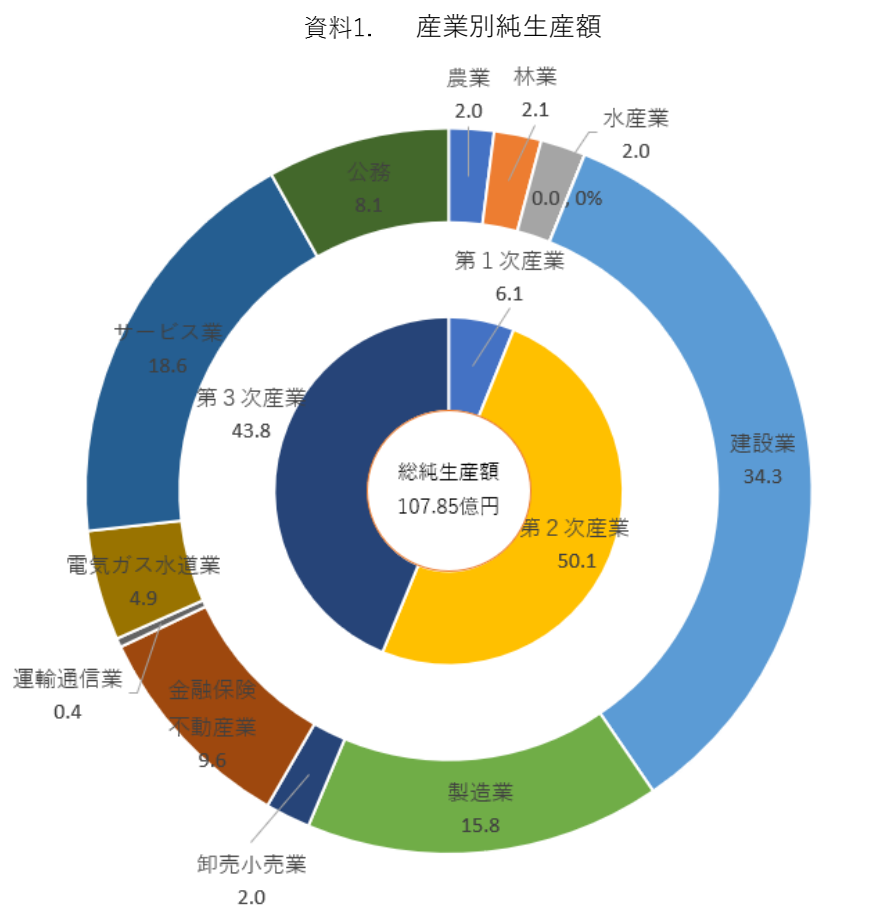
- 森里海と育つ町
- 森里海に触れる町
- 森里海が支える町
- 森里海で働く町
- 森里海と育つ町
- 森里海が根づく町
- 森里海に触れる町
- 森里海を守る町

第2章 阿武町の概要

2-1 阿武町の産業及び人口ビジョン

(1) 産業

2021年（令和3年）の産業動向を、町内全ての生産活動により生み出された生産額で概観すると、第1次産業が6.59億円（6.1%）、第2次産業が54.06億円（50.1%）、第3次産業が47.20億円（43.8%）で、合計107.85億円となっています。



資料：山口県市町民経済計算（2021（R3）年）

3年前の2018年（平成30年）と増減額を比較してみると、第1次産業は0.53億円の減少、第2次産業は19.09億円の減少、第3次産業は1.21億円の減少、合計額では17.35億円の増大となっています。

資料2. 産業別純生産額

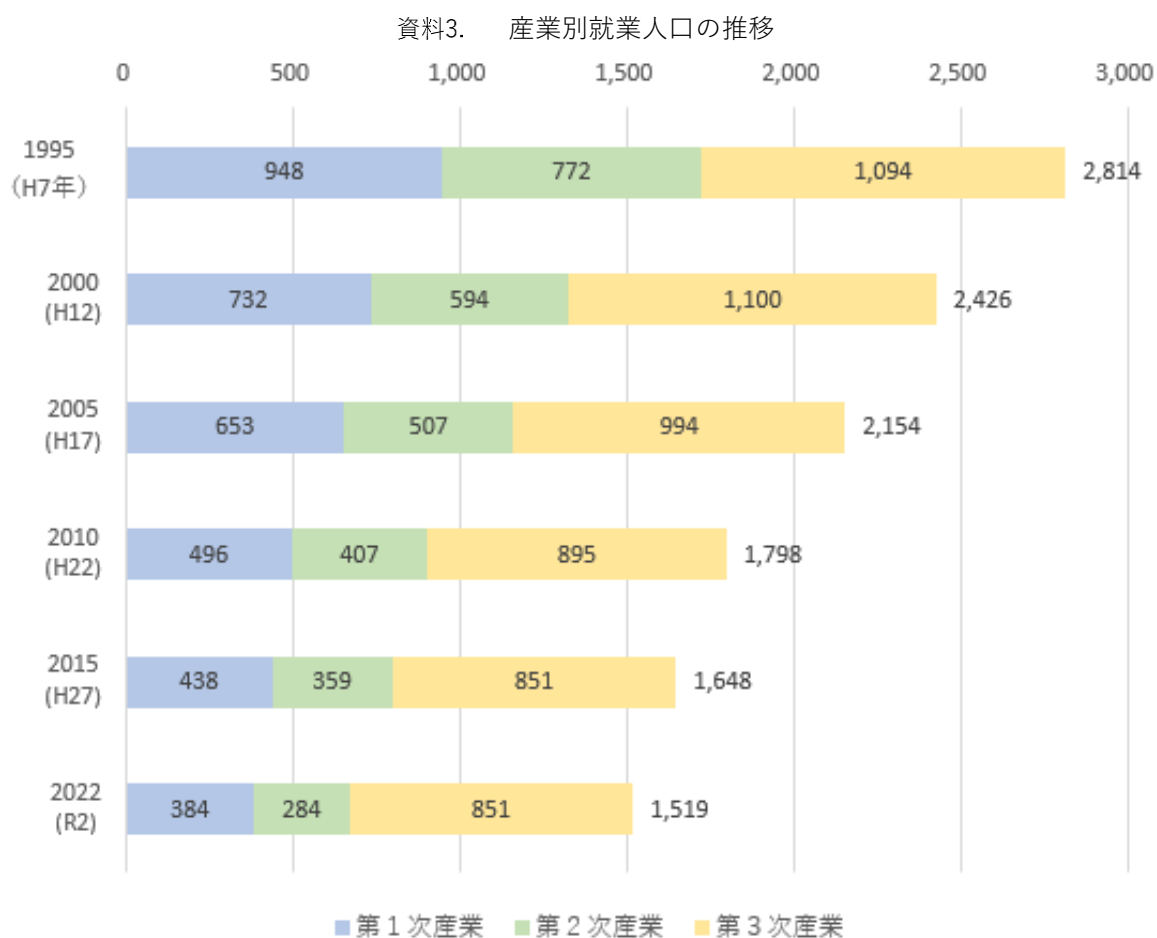
（単位：億円、％）

区分	2012 (H24年)		2015 (H27)		2018 (H30)		2021 (R3)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
農業	3.63	5.5	2.53	4.2	3.18	3.5	2.15	2.0
林業	0.62	0.9	0.66	1.1	1.29	1.4	2.25	2.1
水産業	1.09	1.7	1.31	2.2	2.65	2.9	2.19	2.0
第1次産業計	5.34	8.2	4.50	7.4	7.12	7.9	6.59	6.1
鉱業	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
建設業	10.28	15.7	10.19	16.8	13.67	15.1	37.04	34.3
製造業	13.45	20.5	10.31	17.0	21.30	23.5	17.02	15.8
第2次産業計	23.73	36.2	20.50	33.9	34.97	38.6	54.06	50.1
卸売小売業	2.09	3.2	1.87	3.1	2.86	3.2	2.13	2.0
金融保険不動産業	7.29	11.1	7.11	11.7	10.56	11.7	10.39	9.6
運輸通信業	0.76	1.2	0.45	0.7	0.60	0.7	0.47	0.4
電気ガス水道業	3.14	4.8	2.79	4.6	6.08	6.7	5.30	4.9
サービス業	18.81	28.7	18.15	30.0	20.61	22.7	20.13	18.6
公務	4.31	6.6	5.17	8.5	7.70	8.5	8.78	8.1
第3次産業計	36.40	55.6	35.54	58.7	48.41	53.5	47.20	43.8
合計	65.47	100.0	60.54	100.0	90.5	100.0	107.85	100.0

資料：山口県市町民経済計算

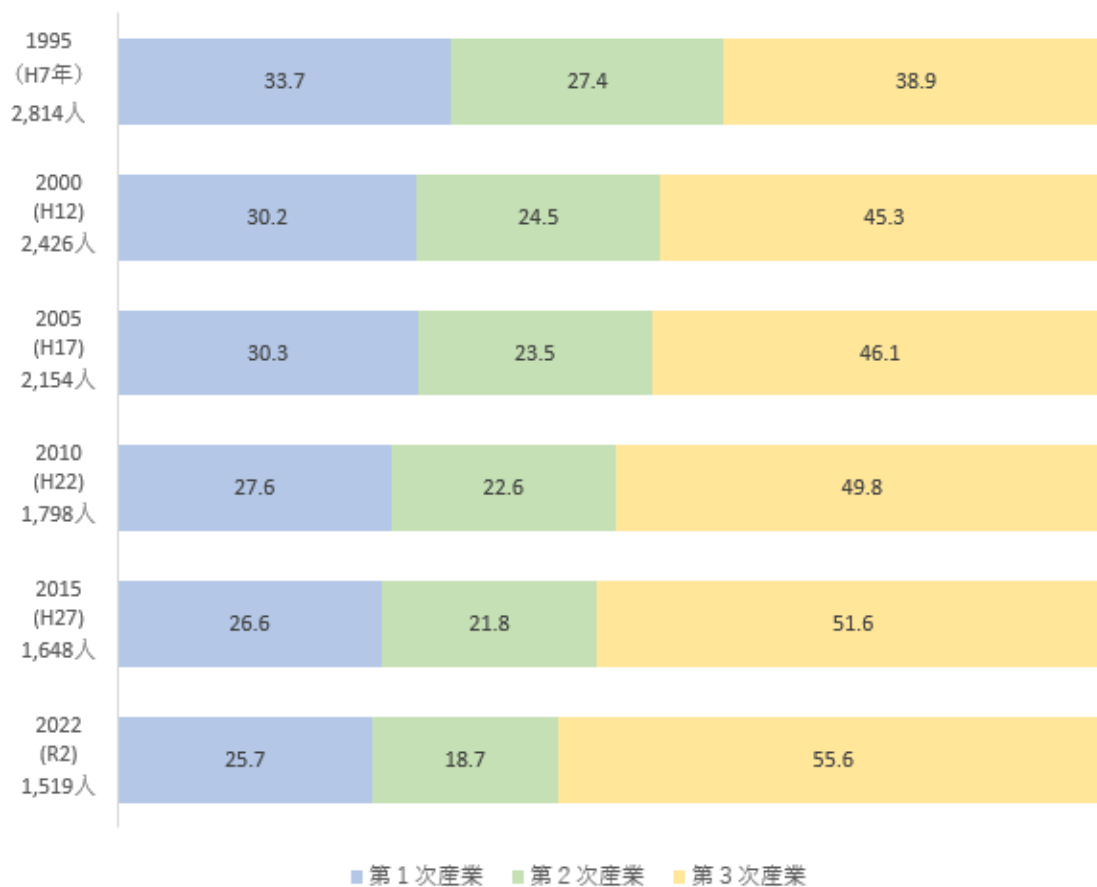
2022 年（令和 2 年）の就業者数は、第 1 次産業が 384 人（25.3%）、第 2 次産業が 284 人（18.7%）、第 3 次産業が 851 人（56.0%）、合計 1,519 人となっています。

5 年前の 2015 年（平成 27 年）と増減を比較してみると、第 1 次産業は 54 人の減少、第 2 次産業は 75 人の減少、第 3 次産業は増減なし、合計で 129 人の減少となっています。



資料：国勢調査

資料4. 産業別就業人口の推移（割合）



資料：国勢調査

（２）人口ビジョン

本町の人口を見ると、2024 年（令和 6 年）12 月末現在の人口は 2,945 人、総世帯数は 1,482 世帯となっています。総人口は、町制施行年である 1955 年（昭和 30 年）の 10,789 人に比べて 27%にまで減少しています。

また、地区別ごとの居住人口の割合を比較すると、年々奈古地区への居住が増加する一方で、福賀地区、宇田郷地区は減少していることがわかります。

【 年齢構成 】

年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳～）のうち、唯一増加していた老年人口も、2000 年（平成 12 年）をピークに減少に転じており、加速度的に人口が減少するものと予測されます。これは、全国よりも 40 年速いスピードで、高齢化率は、2020 年（令和 2 年）現在 49%を超えています。高齢者が増えたことによる高齢化率の上昇ではなく、年少および生産人口が大きく減少していることによる、高齢化率の増加となっています。

2015 年（平成 27 年）現在の本町の年齢別の人口構成を見ると、80 代と 60 代が多いことがわかります。後者は、団塊の世代（第一次ベビーブーム時に出生）にあたり、老年人口（65 歳～）に対する生産年齢人口を見ると、1975 年（昭和 50 年）は高齢者 1 人あたりを 4.06 人の現役世代が支えていたのに対し、2015 年（平成 27 年）は高齢者 1 人あたり現役世代が 0.96 人という社会になっていることがわかります。

【 自然増減・社会増減 】

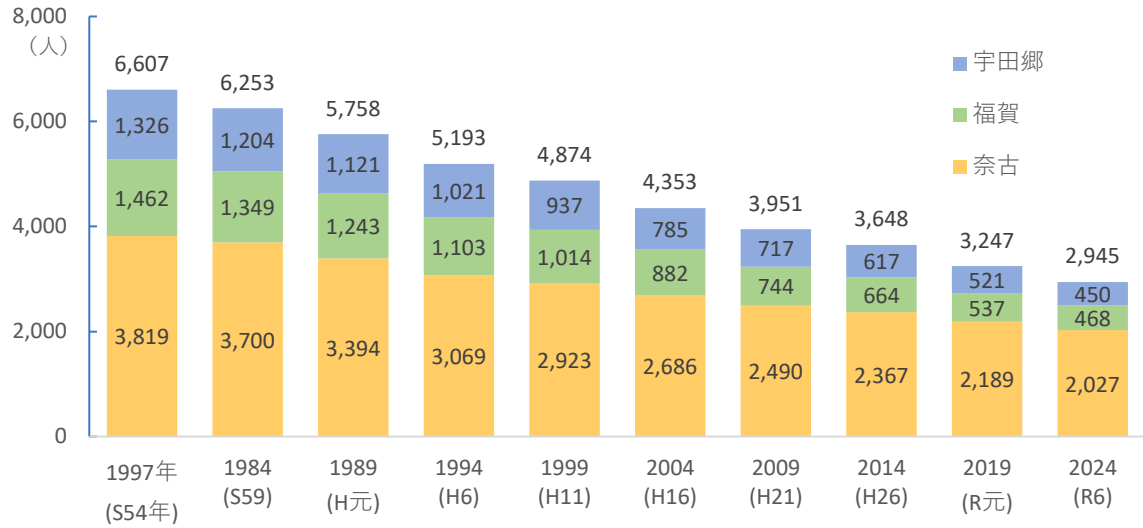
年間の出生数は年々減少をたどり、2020 年（令和 2 年）には年間で 3 人まで減少したものの、2025 年（令和 6 年）の出生数は 10 人と、やや回復傾向にあります。

1 人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子どもの数の平均である合計特殊出生率は、2020 年（令和 2 年）で、全国平均 1.34 と比べて 0.12 ポイント高い 1.46 ですが、女性の絶対数が少ないため、出生数の増加につながらないということが推察されます。

対して死亡数を見てみると、以前は年間 90 人前後の方が亡くなられていましたが、近年は減少傾向にあり、出生数と死亡者数の差である自然増減も減少傾向にあります。

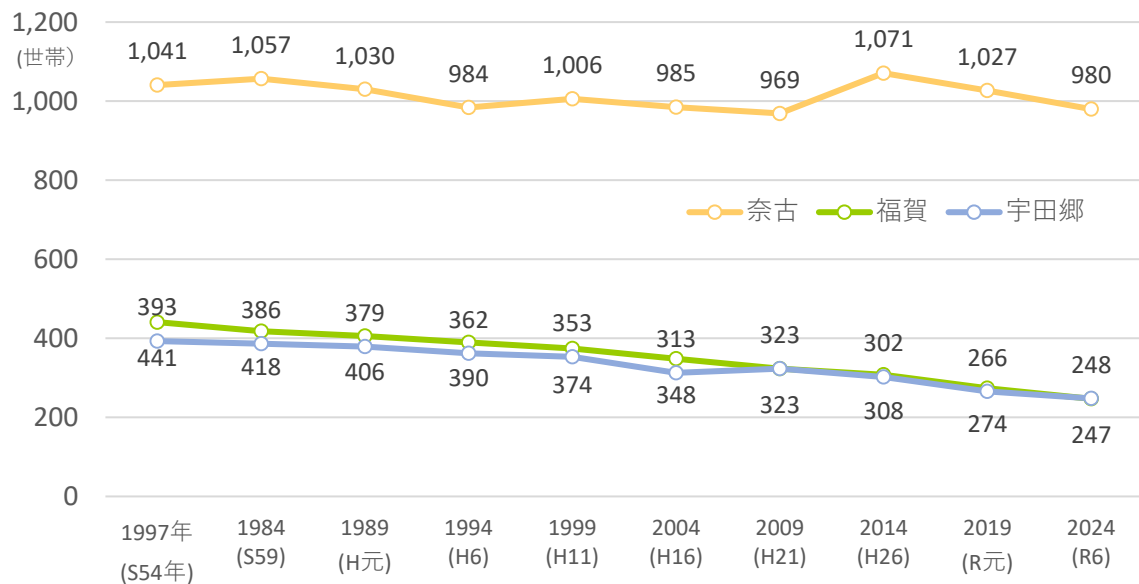
長年の移住定住施策に取り組んできたということもあり、近年、転入者数と転出者数の差である社会増減は、プラス傾向にあります。

資料 1. 地区別人口の推移



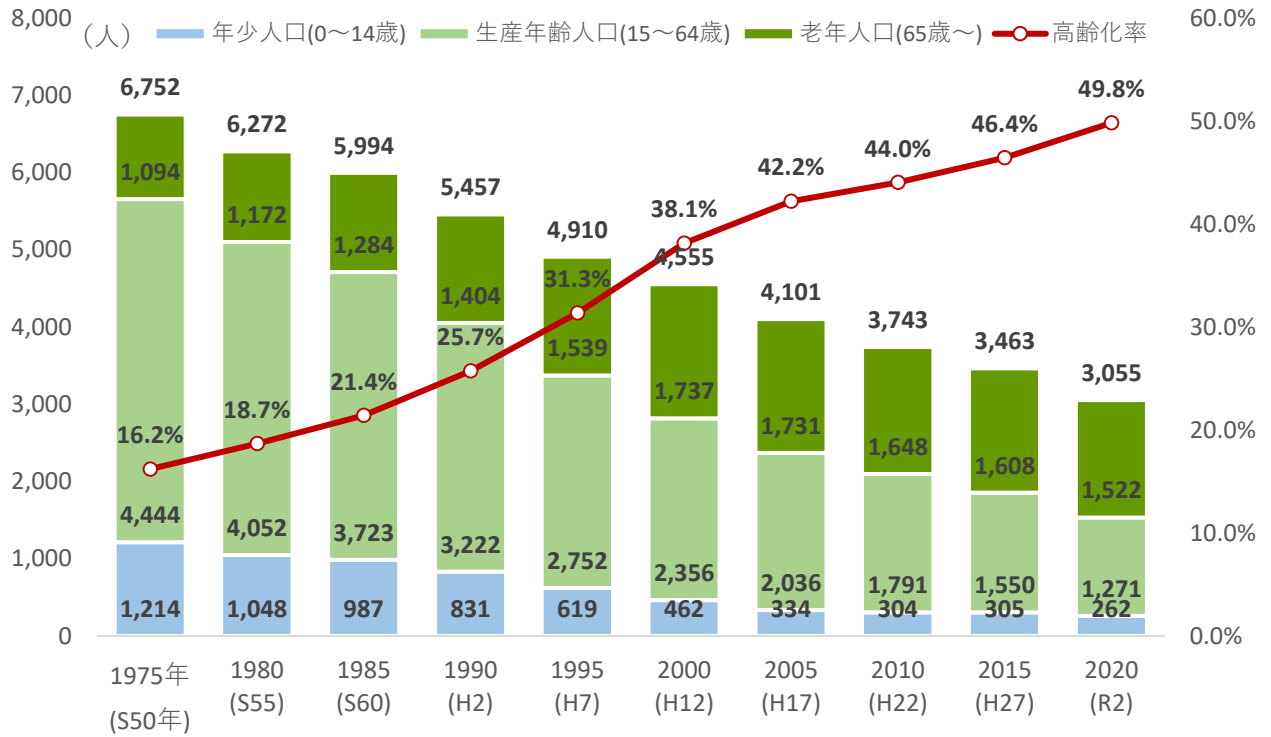
資料：住民基本台帳（各年 12 月末現在）

資料 2. 地区別世帯数の推移



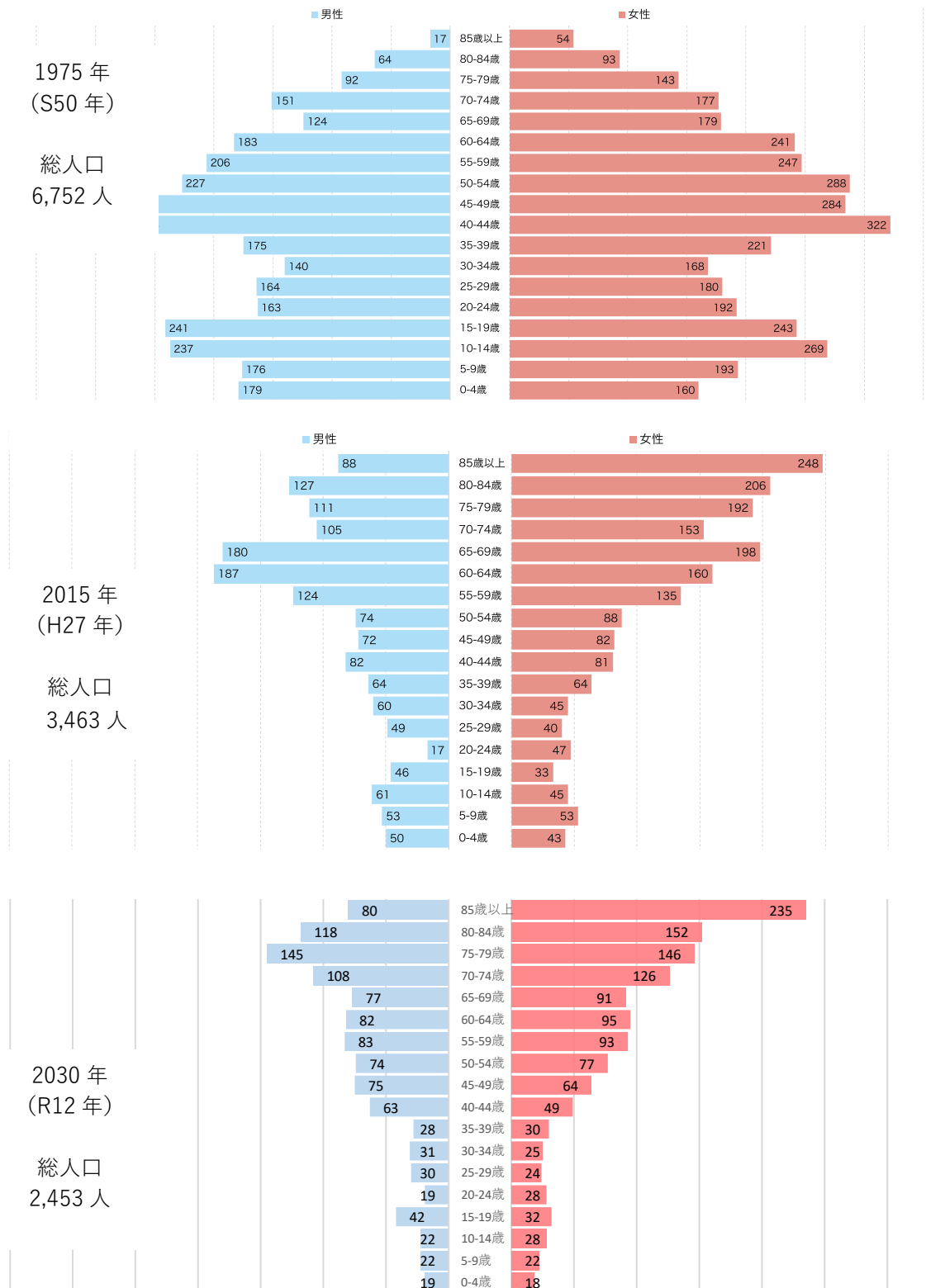
資料：住民基本台帳（各年 12 月末現在）

資料 3. 年齢構成別人口および高齢化率の推移



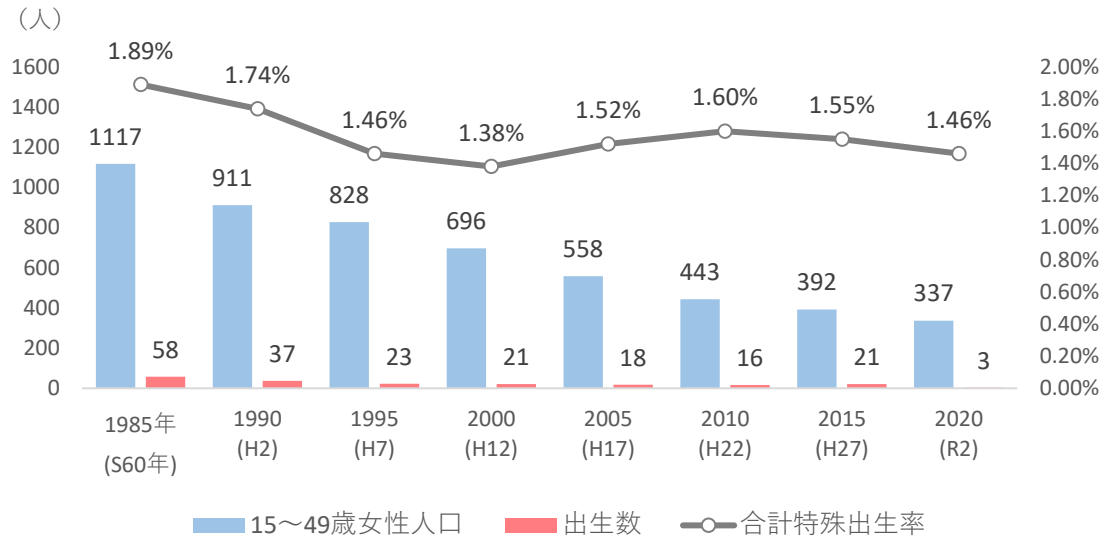
資料：国勢調査

資料 4. 人口ピラミッド



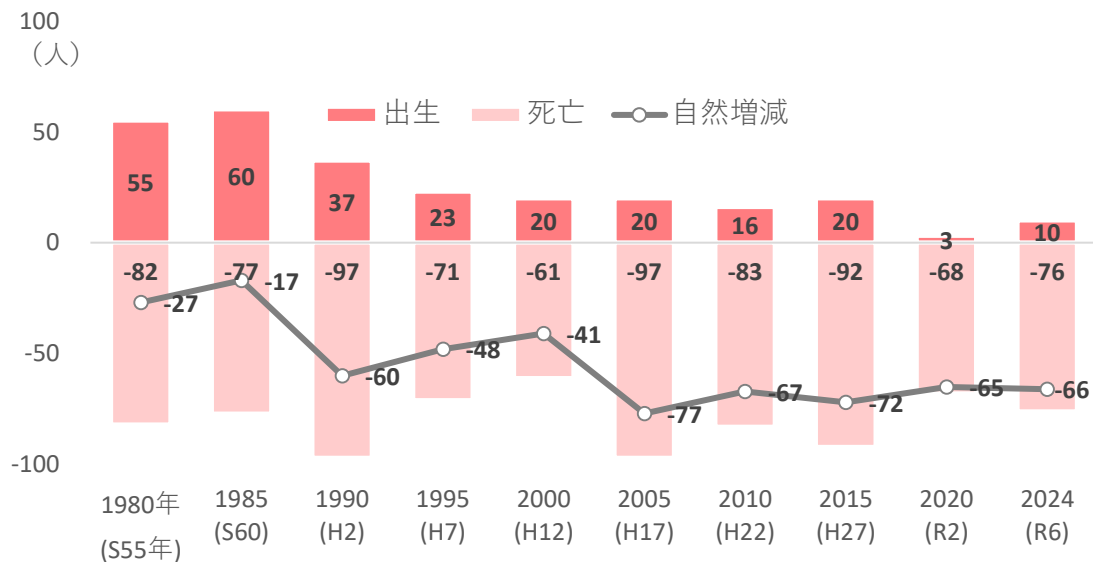
資料：1975(S50)年、2015(H27)…国勢調査、2030(R12)年～国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5(2023)年推計）」

資料 5. 出生数・15～49 歳女性人口・合計特殊出生率の推移



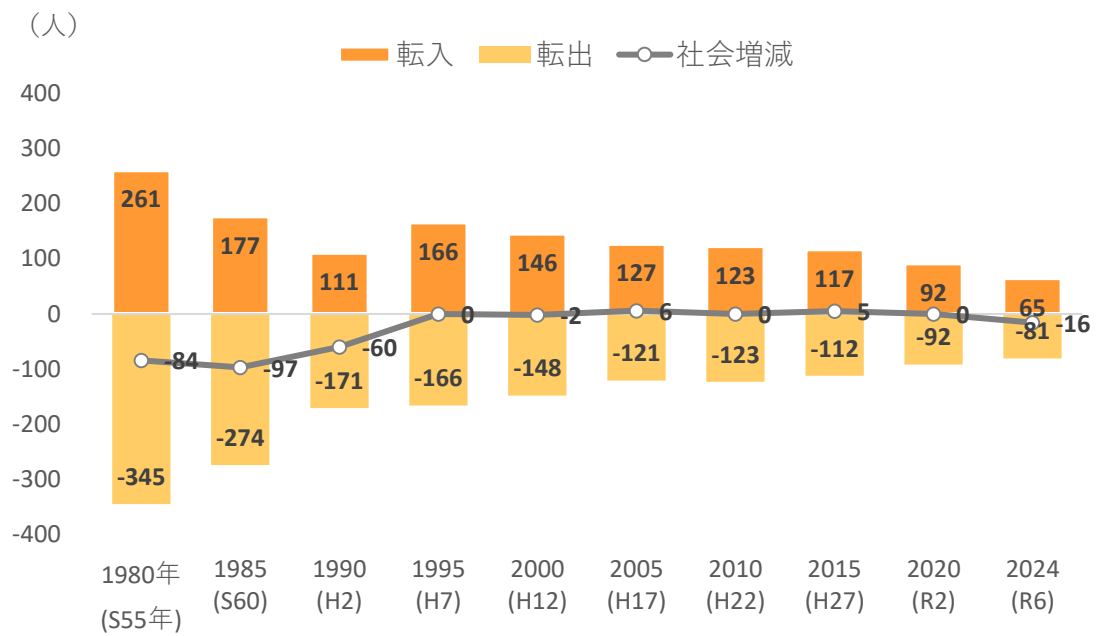
資料：国勢調査、人口動態保健所・市町村別統計

資料 6. 自然増減の推移



資料：山口県人口移動統計調査（暦年）

資料 7. 社会増減の推移



資料：山口県人口移動統計調査（暦年）

第3章 第3次阿武町版総合戦略

3-1 基本理念

「森里海と生きる町」

「第3次阿武町版総合戦略」の基本理念は、「第2次阿武町総合戦略」を引き継ぎ、「森里海と生きる町」とします。

奈古・福賀・宇田郷の3地区からなる本町は、森・里・海が連なる豊かな自然環境に囲まれており、本町の基幹産業や生活は、大地の様々な恵みを享受することで成り立ってきました。同時に、これらの生産活動が豊かな自然環境に与える負荷を軽減させることを目指した各種インフラ整備にも積極的に取り組んできました。

本町において地方創生に取り組む際には、町本来の特性であるこれらの自然環境を最大限活かすことが必要です。

基本理念「森里海と生きる町」は、本町の地方創生は『大地の恵みと「共に」ある』という姿勢を示しており、森里海のある暮らしを未来へ継承するという決意を込めています。足元にある資源を今一度磨き、現代に見合った形を取り込む「まち・ひと・しごとの創生」を目指します。



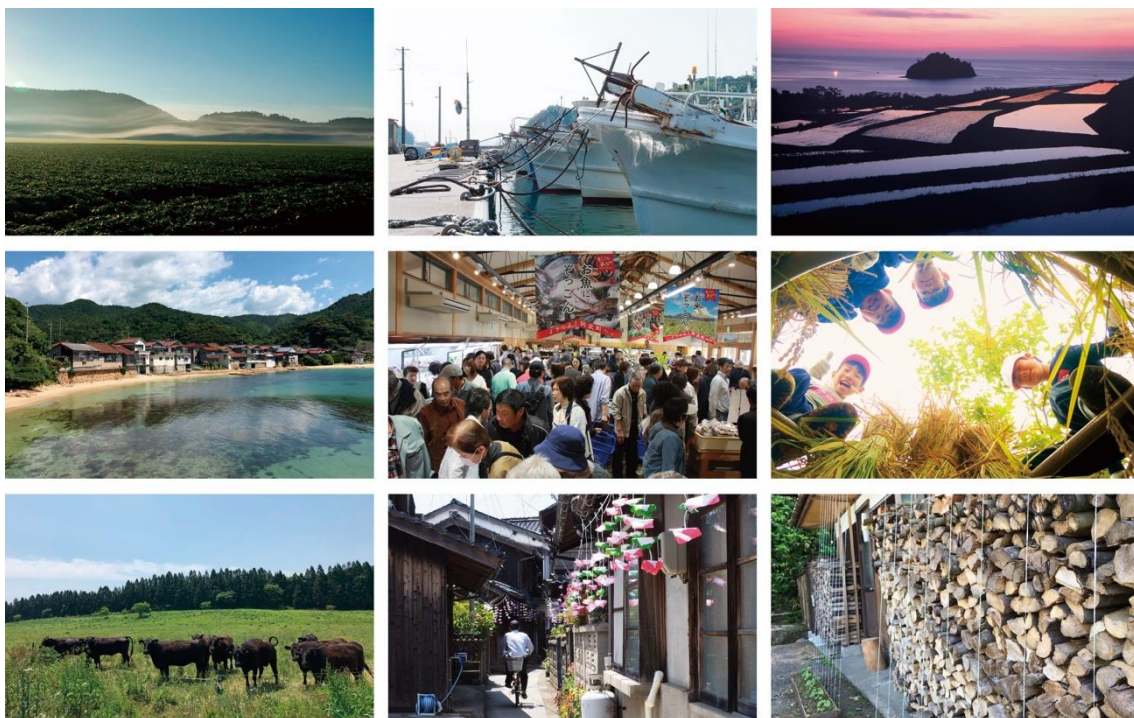
3 - 2 まちづくりの方向性

「持続可能な循環型社会の構築」

基本理念に基づくまちづくりの方向性は、「第7次阿武町総合計画」に掲げた方向性を踏襲して、「持続可能な循環型社会の構築」とします。

今、求められているのは、人口減少社会を前提とした町の再構築です。本町の魅力や単独町政そのものが持続的に未来へと引き継がれるためには、産業や地域社会の担い手の減少に真摯に向き合い、時代に最適化した方法を積極的に取り入れていく必要があります。

人の流れ（移住・定住・帰郷の支援および関係人口づくり）・物の流れ（町内産農林水産物等の販売・消費の促進）・お金の流れ（外貨の獲得と地域内経済循環の実現）を整えることで、真に自立したまちづくりを目指します。



3 - 3 施策の方針

基本理念に基づく施策の方針は、下記の5つとします。

(2) 森里海で働く町

町の基幹産業である第1次産業を、稼げる産業に再構築します。第1次産業従事者の技術の向上、販路開拓・拡大による外貨の獲得、時代に応じた各種技術の導入、森・里・海が近接する環境を活かした新たな仕事・働き方の創出など、環境と経済のバランスの取れた持続可能な仕事づくりを目指します。

(3) 森里海に触れる町

森・里・海と人との接点を増やすことで、町の中と外の結節点をつくります。町の玄関口である道の駅を中心に、町内各所に自然の恵みを提供する場所や暮らしの知恵や技術に触れる機会、自然体験型のアクティビティを増やし、住環境を整えることで、人・物・お金の流れを生み出します。

(4) 森里海と育つ町

森・里・海をフィールドとした子育てを推進します。家庭・地域・学校が一体となった、自然体験型の学習機会の創出、地域に伝わる野遊びの伝承、基幹産業である第1次産業との接点づくり、食材の調理や物づくりなどの機会の創出を通じて、子どもたちの体力・好奇心・生きる力を育むとともに、子どもたちの地域における挑戦を支えます。

(5) 森里海が根づく町

森・里・海から得られる恵みを、生活の中に丁寧に根づかせます。食を通じた健康増進や、家庭・職場・学校における地産地消の推進、町特有の食文化の継承と普及、自然エネルギーの導入や自然資源利活用の促進など、自然とともにある本町ならではの暮らしを魅力化します。

（６）森里海を守る町

森・里・海が揃う、美しい町並みを未来へ継承するための、各種インフラの維持・管理や体制づくりを進めます。環境負荷の少ないライフスタイルの普及啓発、環境美化活動の推進、里山・里海への手入れの促進、土地の適正な維持管理など、暮らしの営みと自然環境の維持の両立を図ります。

3 - 4 総合戦略の基本的な目標

「第３次阿武町版総合戦略」における施策を展開していくにあたり、2025年度（令和７年度）から2029年度（令和11年度）までの５年間でめざすべき町の姿を数値化し、第３次阿武町版総合戦略の指標とすることで、効果的に事業を実施していきます。

そのため、「総人口」、「関係人口」、「新たな就業」、「活動人口」を総合戦略の基本的な４つの指標として掲げ、めざすべき姿の達成に向けて事業を展開していきます。

４つの指標

①総人口	2,575 人
②関係人口	500,400 人
③新たな就業	40 人
④活動人口	34,800 人

第4章 基本的方向、施策及び具体的事業

4-1 安心して働き暮らせる生活環境づくり

方針

森・里・海をフィールドとして、魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく暮らせる場所をつくり、年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域コミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持します。また、災害から生命財産を守るため、事前防災、危機管理に万全を期します。

施策

() 内は総合計画上の施策 No.

- 一生涯を通じた食からの健康づくり (No. 23)
- 自らの健康を守る生活習慣づくり (No. 24)
- 地域包括ケアシステムの推進 (No. 25)
- 介護予防と健康づくりの推進 (No. 26)
- 介護・看護・医療サービスの充実 (No. 27)
- 在宅生活を支える体制の充実 (No. 28)
- 安全安心な住環境づくりの支援 (No. 29)
- 公共施設・各種機関のバリアフリーの推進 (No. 30)
- 暮らしにあった移動の仕組みづくり (No. 31)
- 妊娠・出産の希望を支える取り組み (No. 32)
- 保育・子育ての支援など (No. 33)
- 要支援・要保護児童等への支援 (No. 34)
- 子どもの健全育成の推進 (No. 35)
- 生きがいづくりの推進 (No. 36)
- 各種サービスの適切な提供 (No. 37)
- 相談支援体制の強化 (No. 38)
- 地域生活の充実 (No. 39)
- 保健・医療の充実 (No. 40)
- 療育・教育の充実 (No. 41)

- 就労支援と雇用の促進 (No. 42)
- 権利擁護の推進 (No. 43)
- 障害者スポーツ・文化芸術の振興 (No. 44)
- 予防医療の促進と受診環境づくり (No. 45)
- 医療体制の充実 (No. 46)
- 国民健康保険事業・後期高齢者医療事業の推進 (No. 47)
- 介護保険事業の推進 (No. 48)
- 社会・職場環境の改善 (No. 49)
- 啓発活動の推進 (No. 50)
- 学校と地域社会における人権教育の推進 (No. 51)
- 外国人居住者との共生と活躍の機会の創出 (No. 52)
- 性的多様性への対応 (No. 53)
- 生活交通の維持・確保と利用促進 (No. 62)
- 新たな生活交通の仕組みづくり (No. 63)
- 学力の定着・向上を図る取り組みの充実 (No. 64)
- 豊かな心を育む教育の推進 (No. 65)
- 里山・里海保育および教育の推進 (No. 66)
- 幼少期からの体づくりの推進 (No. 67)
- 地域における挑戦の支援 (No. 68)
- 阿武町版ふるさと教育の推進 (No. 69)
- 地産地消に向けた食環境づくりの推進 (No. 70)
- グローバルな人材育成に向けた英語学習の推進 (No. 71)
- 自らを守るための安全教育の推進 (No. 72)
- 特別な支援が必要な児童生徒への対応の推進 (No. 73)
- 多様性教育の推進 (No. 74)
- 児童生徒の放課後活動の充実 (No. 75)
- 学校施設の長寿命化の推進 (No. 77)
- 公民館活動の推進 (No. 78)
- 新たな社会教育活動の推進および人材育成 (No. 79)
- 町民センターや公民館の利用環境の改善 (No. 80)
- 社会教育人材の育成 (No. 81)
- 図書コーナーの充実 (No. 82)
- 文化芸術活動の推進 (No. 83)
- 文化財・伝統文化の保存・継承・活用の推進 (No. 84)
- 文化芸術施設の長寿命化の推進 (No. 85)
- スポーツ・レクリエーションによる体力・コミュニティづくり (No. 86)
- スポーツ・レクリエーションを支える推進体制の充実 (No. 87)
- 阿武の地形を活かしたスポーツの振興 (No. 88)

- スポーツ・レクリエーション施設・設備の長寿命化 (No. 89)
- 行政情報の積極的な提供 (No. 90)
- 広聴・公聴機会の充実 (No. 91)
- 自治会活動・地域づくり活動の維持・促進 (No. 92)
- まちづくり活動の促進 (No. 93)
- 住民活動拠点の整備・充実 (No. 94)
- 民間活力の効果的な活用 (No. 95)
- 排出ゴミの適正化と収集効率の向上 (No. 96)
- 環境美化の推進 (No. 97)
- 環境負荷の少ない生活への転換 (No. 98)
- 動物愛護活動の推進 (No. 99)
- 地球温暖化対策の推進 (No. 100)
- 森林資源の利活用の促進 (No. 101)
- 自然資源を活用した新たな農業技術の開発と普及 (No. 102)
- 耕作放棄地の解消 (No. 103)
- ため池の維持管理 (No. 104)
- 山林などの維持管理 (No. 105)
- 水道施設の長寿命化の推進 (No. 106)
- 下水道施設の長寿命化の推進 (No. 107)
- 道路網の整備・適正管理 (No. 108)
- 交通安全の啓発 (No. 109)
- 道路・交通安全施設の整備 (No. 110)
- 高齢者運転免許自主返納の推進 (No. 111)
- 自然災害への対策強化 (No. 112)
- 消防・防災体制の強化 (No. 113)
- 救急救命体制の充実 (No. 114)
- 避難所運営の改善 (No. 115)
- 防犯体制の強化 (No. 116)
- 防犯施設整備の推進 (No. 117)
- 青少年の健全育成 (No. 118)
- 放置空き家・特定空き家対策の推進 (No. 119)
- 消費生活における安全・安心の確保 (No. 120)
- 消費者教育の推進・意識啓発 (No. 121)

具体的事業

(◎は新規、○は継続)

事業名	事業内容等
おいしく楽しい元気食生活事業	○阿武町の食文化の継承と普及 ○調理実習を含めた食体験事業の推進 ○地区ごとの食生活や健康状況の分析に基づく生活習慣病予防事業の推進 ○食生活改善推進員との連携による食育の推進 ○妊娠期から望ましい食習慣の形成 ○妊娠期からの歯と口腔の健康づくりの推進
予防接種事業	○定期予防接種の推進 ○任意予防接種費用の補助
保健事業	○食生活・運動講座、各種出前講座や講演会の開催 ○保健推進員による健康づくり推進事業の推進 ○各組織・自治会・事業所・学校と協働した健康づくり活動の実施 ○ラジオ体操・100歳体操等の普及・拠点づくり ○地区ごとの健康状態の分析・予防の強化 ○こころの健康に関する知識の普及・啓発や相談体制の充実 ○阿武町元気盛り上げポイント事業（仮）の実施
健康増進事業	◎高血圧プロジェクト ・講演会・食事講座・運動講座・各種出前講座の実施 ・各種測定を活用した栄養・保健指導の実施 ○特定健診・健康診査・がん検診・人間ドック等の各種健診の推進
認知症総合支援事業	○地域住民の地域包括ケアに対する理解の促進と支え合いの体制づくり
生活支援体制整備事業	○生活支援体制の充実・強化 ・生活支援コーディネーターの配置 ・生活支援サービス事業主体との連携
在宅医療・介護連携推進事業	○地域ケア会議の推進 ○地域住民の地域包括ケアに対する理解の促進と支え合いの体制づくり
介護予防健康づくり事業	○介護予防・重症化防止の推進・強化 ・生活習慣病予防、健康づくり
地域福祉サービス連携事業	○在宅生活への支援の充実 ・介護・看護・医療等関係者の連携 ・各種サービスの充実
身近な困り事支援事業	○民生委員・主任児童委員と連携した福祉活動の充実・強化
住みやすい住環境推進事業	○住みやすい住環境整備の推進 ・福祉住環境整備の情報提供 ・福祉、医療、建築等の関係者の連携 ・災害時要支援者への支援 ・地域見守りネットワークの構築
高齢者や障害者にやさしい施設整備事業	○公共施設等のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
新たな地域交通の仕組み再構築事業	◎町内地域公共交通体系の見直し ○持続可能な交通ネットワークの構築
福祉バス・タクシー助成事業	○在宅高齢者や障害者の日常生活の利便性の確保と福祉の増進 ・町営バス及びデマンド型交通等の利用の一部助成
母子健康センター管理事業	○母子健康センターの運営
未熟児養育医療事業	○未熟児の保護者への支援 ・未熟児養育医療給付金の支給 ・保健指導、訪問指導
不妊治療事業	○不妊治療費の助成 ○不妊治療にかかる相談支援
子育て世代包括支援センター（こども家庭センター）運営事業	○子育て世代包括支援センター「おひさま」の運営（7年度まで） ◎子ども家庭センターの運営（8年度から） ・母子健康手帳の交付 ・妊娠期からの継続した相談支援 ・妊婦・産婦健康診査費用の助成 ・産前産後サポート事業の実施 ・産後ケア事業の実施 ・乳児おむつ配付見守り事業の実施 ・遠方医療機関受診のための交通費、宿泊費の補助

事業名	事業内容等
保育サービス事業	○保育料の完全無償化 ○各種保育サービス事業の充実 ・延長保育、一時保育等 ・自然体験、異年齢児・世代間交流
こども医療費助成事業	○子どもの医療費の無料化（高校生まで）
子育て支援センター運営事業	○子育て支援センター活動の充実 ・未就園児家庭の支援
病児保育広域利用事業	○県内病児保育施設の広域利用
要保護児童等支援事業	○要保護児童等の支援の充実 ・子ども・子育て会議の開催 ・子ども支援会議の開催
子育て輪づくり総合推進事業	○地域の子育てネットワークづくりの強化 ・親子交流の場の提供や情報提供 ・子育て不安解消のための情報交換会や学習会、相談会等の実施 ・健全育成のための活動の実施
放課後児童健全育成事業	○放課後児童クラブの運営
高齢者活動支援事業	○高齢者の自主的活動の促進 ・老人クラブの活動支援
高齢者健康増進事業	○健康寿命の延伸を阻害する病気等の早期発見 ・個別検診・集団検診・人間ドックの実施
介護・福祉サービス充実事業	○介護・福祉サービス相談及び提供体制の強化 ・生活支援ハウス ・日常生活用具給付 ・軽度生活援助 ・短期宿泊 ・食の自立支援 ・高齢者食生活改善 ・外出支援サービス
障害者地域交流促進事業	○総合相談センターの強化 ・各種障害者関連制度やサービス周知 ・就労・創作的活動の場と機会の周知
障害者自立支援給付事業	○障害福祉サービスの充実 ・地域生活支援 ・補装具・日常生活用具等の給付
障害者グループホーム建設事業	○障害者グループホームの建設（上郷） ○障害者の自立支援及び雇用増進、社会参加の促進
保健医療提供体制整備事業	○保健・医療・福祉サービス等の調整の強化 ・相談支援体制の強化 ・適切な保健・医療サービスの提供
子ども発達支援事業	○乳幼児期から学校卒業までの切れ目ない支援 ・特別支援教育の充実 ・福祉や地域等の連携した支援
発達障害児地域支援体制強化事業	◎発達障害児の保護者又は発達障害児の介護を行う者などに対する支援体制整備
地域活動支援センター事業	○ライフステージや対象者の特性に応じた就労支援 ○農福連携の推進
権利擁護推進事業	○権利擁護制度の普及・啓発や相談体制の充実 ・地域福祉権利擁護事業 ・成年後見制度
成年後見制度利用支援事業	◎成年後見制度の利用支援
障害者スポーツ・文化芸術推進事業	○障害者スポーツの普及と誰もが参加しやすい環境づくりの推進
地域医療体制整備事業	○各種医療機関、事業者等との行政の連携強化 ・在宅医療・介護の提供体制の構築 ・萩圏域地域包括ネットワーク協議会との連携
阿武町診療所等複合施設整備事業	◎診療所を核とした複合施設の整備 ◎持続可能な町内医療体制の構築
地域医療体制整備事業	○医療サービスの安定供給のためのしくみづくり ・病院・診療所等との連携強化 ・福賀診療所の診療体制、設備の充実 ・休日在宅当番医制 ・萩市休日急患診療センター運営 ・萩・阿武健康ダイヤル 24 ・病院群輪番制病院運営事業

事業名	事業内容等
健康診査事業	○各種検診・指導事業の充実 ・特定健康診査 ・特定保健指導 ・人間ドック等
医療費適正化啓発事業	○医療費の適正化のための啓発事業の推進 ・医療費通知 ・多受診・重複受診等の訪問指導等による受診の適正化 ・レセプト点検の強化
収納率向上対策事業	○適正な賦課と収納率向上対策の強化 ・納税相談 ・個別訪問
介護予防サービス普及事業	○介護予防サービス指導体制と内容の充実 ・介護予防ケース会議 ・予防プログラムの実施 ・認知症総合支援事業
包括的支援事業	◎地域包括センターの運営支援 ◎食の自立支援 ◎福祉用具・住宅改修の支援
介護給付・財政健全化事業	○介護給付の適正化と保健財政健全化対策の推進 ・介護予防体制の確立 ・介護給付費通知、ケアプラン点検 ・介護認定の適正化
男女共同参画推進事業	○各種委員会・審議会等での男女の対等な登用、処遇の均等化 ○雇用・昇進機会の平等化の推進 ○保育サービスの充実、育休制度の取得推進 ○各種活動支援を通じた活躍の場づくり ○生活の自立支援
男女共同参画啓発活動推進事業	○男女共同参画の意識啓発 ○性差による役割分担の解消 ○ハラスメント・DVに関する啓発活動・相談体制の充実
学校と地域における人権教育推進事業	○学校教育全体を通じた人権教育の推進 ○人権感覚、人権の大切さに気づく豊かな感性の育成 ○家庭・企業・職場を含めた地域社会における学習機会の充実 ○人権施策・教育推進委員会と連携した人権推進大会、人権学習講座等の開設
フリーWi-Fi 整備事業	○多言語化や言語変換によるバリアフリー化 ○町内公衆 Wi-Fi スポットの維持管理の適正化
多様性社会推進事業	◎パートナーシップ宣誓制度等の推進
学力向上対策事業	○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導の充実 ○地域の人材を生かした学習支援 ○小中連携のカリキュラム編成
未来を担う人材育成事業	◎民間と連携した公設塾の設置・運営
道徳科事業	○道徳科の充実 ・地域住民が参加する授業づくり
体験活動推進事業	○豊かな体験活動の推進 ・ボランティア活動の活性化 ・本物の芸術に触れる機会の確保
キャリア教育推進事業	○主体的な生き方をめざすキャリア教育の推進 ・キャリアパスポートの活用 ・職場体験や職場訪問の充実 ・先輩に学ぶ講演会の開催 ・立志式、1 / 2 成人式の開催
読解力向上事業	○読書活動の推進 ・各学校に図書支援員の配置 ・朝読書、読み聞かせの推進 ・学校図書室の利用の活性化 ・親子読書の奨励 ・読書ノートの活用
食育推進事業	○食育の推進 ・家庭での共食運動の展開 ・望ましい朝食摂取運動の展開 ・給食時間での食育指導の充実 ・地元住民との給食食べちゃおう会の開催 ◎学校給食費の無償化

事業名	事業内容等
自然体験事業	○町内での自然遊び、自然体験学習の実施 ・森林学習の開催 ・緑化運動の推進
体力づくり事業	○自然遊び、スポーツ、食育を通じた体力・健康づくりの推進 ・外遊びとスポーツの奨励 ・スポーツテストの結果分析による体力作りの重点化 ・食生活改善推進員による料理教室の開催 ・アイデア料理コンテストの開催
学校と地域の連携事業	○中高生の地域貢献ボランティア活動への支援 ○中高生の町づくりアイデアの具体化
子どもの挑戦支援事業	◎子どもの挑戦へ支援 ・塾や習い事などの費用助成
高校魅力化食品加工事業	◎食品加工における萩高校奈古分校と地域との連携支援
ふるさと教育推進事業	○総合的な学習の時間を活用したふるさと探究学習の推進 ○福賀ふるさと太鼓の継承 ○生徒自ら取り組む地域貢献活動の実施 ○農業、漁業体験学習の実施
地産地消体制強化事業	○地産地消の給食の継続のための体制強化 ・地元生産者や道の駅との協力の推進 ・地元生産者への声かけ ・特産品の提供回数への拡充 ・魚メニューの拡充に向けた支援
外国青年招致事業	○保育園への外国人保育士補助員の配置 ○保育園～中学校まで一体となった12年間の英語教育の推進 ○ALT等による小学1、2年生の英語活動
英語検定料補助事業	◎小・中学生への英語検定料の助成
安全教育推進事業	○自らを守る行動を学ぶ機会づくり ・海や山など現地での安全指導の実施 ・着衣水泳指導の実施
特別な支援が必要な児童生徒への支援事業	○教育支援会議の充実 ○サポートルームの設置
多様性教育推進事業	○学校における人権教育の推進
部活動充実事業	◎部活動の充実 ・地域クラブの設立と運営 ・指導者の養成
オンライン学習環境整備事業	○オンライン学習の環境整備 ・児童生徒一人一台のタブレットの整備 ・より使いやすいICT機器の整備
学校施設長寿命化事業	○学校施設の定期点検と危険箇所の修繕
生涯学習推進事業	○公民館事業の充実 ・家庭教育、親子教室、成人教育、高齢者教育、婦人学級 ○阿武町オープンカレッジの開催
新ふるさと学習推進事業	○世代を超えた学び合いの活動づくり ・子どもミライプロジェクトの実施 ○萩ジオパークに関連する学習機会の創出、人材育成
公共施設利便性向上事業	○予約・支払方法の簡素化による利便性の向上
社会教育人材育成事業	○派遣社会教育主事との連携による社会教育の基盤づくり ○職員の専門資格取得による専門性強化
阿武町図書コーナー整備事業	○図書ルームの充実と利用促進 ○オンライン学習の環境整備 ○ICTを活用した自己学習支援 ○萩図書館との連携
文化ホール活用促進事業	○文化芸術に関する各種団体・グループの活動支援 ○団体相互の連携・交流支援 ○子どもの頃からの文化芸術に触れる機会の創出 ○町民参加型の文化ホール事業の推進
文化財保護事業	○指定文化財や未指定文化財の積極的な保護・保存・調査・活用 ○伝統文化財の保存・継承・活用 ○後継者の確保・育成 ○町内文化財を活用した歴史講座の開設
町民センター改修事業	○文化ホールやその他文化芸術活動が行える施設の保守点検・修繕

事業名	事業内容等
生涯スポーツ・レクリエーション活動推進事業	○「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」をスローガンとした全世帯を対象としたスポーツの習慣化 ○スポーツテスト結果の分析による必要な体づくりの啓発 ○スポーツフェスタの開催
多目的運動施設整備事業	◎屋根付き多目的屋外運動施設の整備・運営 ◎屋根付き多目的屋外運動施設を活用したまちづくり
町民総スポーツ・レクリエーション活動推進事業	○スポーツを行う動機付け方法の検討と実践 ○スポーツを支える人材の確保 ・スポーツ推進員やスポ少の指導員の確保 ○スポーツ施設の使用料減免制度
阿武町アウトドアスポーツ推進事業	○ABU スイムラン大会の開催、定着化
体育センター改修事業	○スポーツ・レクリエーション施設・設備の利用促進と長寿命化
グリーンパークあぶ管理事業	○グリーンパークあぶの維持管理・利用促進
ホームページ等充実事業	◎阿武町公式ホームページの再構築と運用
SNS による生活情報発信事業	○公式アカウント取得による SNS からの生活情報の発信
行政情報デジタル化事業	◎デジタルサイネージを活用した情報発信 ◎各種行政情報等のデジタル配信化
協働・共創のまちづくり推進事業	○まちづくり懇談会やカジュアルトークなど意見交換会の実施 ・団体等との意見交換の実施 ○各種事業の推進時における住民意見の反映や協働等、参加・参画の推進 ○政策決定の見える化の推進 ○審議会や委員会等への公募委員の積極的登用の推進
自治会活動活性化事業	○自治会総合交付金の交付 ○自治会の統廃合の支援や連合自治会設立の検討 ○コミュニティ機能の維持・活性化の推進 ○コミュニティ意識の醸成と地域リーダーの育成支援
集落支援員設置事業	○集落支援員の配置
まつり等補助事業	○まちづくり活動への支援 ・まつり等経費補助
地域おこし協力隊設置事業	○地域活性化の支援 地域おこし協力隊の配置
阿武町暮らし支援センター運営事業	○すまいと仕事の情報提供、相談支援 ○コミュニティスペースの提供
官民連携共同事業	○民間との地域連携包括協定の締結 ○指定管理者制度や業務委託の活用
シティプロモーション事業	◎民間と連携したシティプロモーションの実施
排出廃棄物適正化事業	○塵芥収集・資源ごみ等リサイクル事業の推進 ○家庭ごみ・事業所ごみの正しい分別方法の指導普及 ○高齢者等ごみ出し困難者への情報提供・支援 ◎地域特性を考慮したごみ集積場の統廃合による利便性と収集効率の向上
海上漂流物回収委託事業	○海上漂流ごみの収集・処理委託による沿岸美化
不燃物・粗大ごみ処理事業	○不燃物・粗大ごみの収集運搬及び処分委託
塵芥収集・処理施設整備事業	○塵芥収集・処理施設や設備の維持管理・更新
清掃工場業務委託事業	○萩・長門清掃工場への可燃ごみ処理業務の委託
環境美化活動推進事業	○海岸漂着ごみ対策事業の推進 ○環境の積極的な保全や自発的な環境保全活動への参加促進 ○健康増進と美化活動の連携 ○山林や海岸への不法投棄防止や監視活動の実施
清ヶ浜景観保全事業	○鳴き砂復活隊等町内の清掃ボランティアの活動支援 ○清ヶ浜海水浴場消波ブロック改修
家庭用生ごみ処理容器等購入支援事業	○家庭用生ごみコンポスト等の設置推進と導入補助
合併処理浄化槽設置整備事業	○合併処理浄化槽の設置推進と導入補助
循環型社会形成事業	◎リユース品の活用促進による廃棄物の減量化 ◎環境配慮型商品導入の推進
動物愛護推進事業	○動物の終生飼育と適正な飼育方法の指導啓発 ○狂犬病予防接種の徹底強化 ◎野良猫去勢・不妊手術費の助成
地球温暖化対策事業	○環境保全啓発事業の推進 ○個人・事業者におけるクールビズ・ウォームビズの推進 ○再生可能エネルギーの普及促進

事業名	事業内容等
森林資源利活用促進事業	◎薪ボイラー施設整備 ◎木の駅の運営と林福連携 ○公共建築等の木材利用の促進
自然資源活用事業	○自然を生かした新たな農業技術の開発と普及
中山間地域等直接支払事業	○中山間地域等直接支払事業の実施による農地の管理
ため池維持管理事業	◎ため池の最適化と効率的な管理保全
森林環境譲与税基金事業	○森林環境譲与税活用事業 ・森林情報閲覧システム ・里山整備支援・放置竹林対策 ・森林経営管理制度に伴う意向調査 ・再造林補助金
老朽管更新事業	○水道施設の長寿命化に向けた維持管理の適正化
漁業集落排水施設機能保全改築事業	○下水道施設の長寿命化に向けた維持管理の適正化
高速道路基盤早期整備要請事業	○山陰道・小郡萩道路の整備促進の要請
国道早期整備・改良等要請事業	○国道 191 号・315 号の局部改良、防災対策の要請
県道早期整備・改良等要請事業	○主要地方道益田・阿武線の局部改良要請 ○高佐下阿武線、福田下宇田線、福田下惣郷線の早期改良促進要請
町道等整備事業	○道路・橋梁の改良及び長寿命化に向けた維持管理の適正化 ◎町道舗装の点検・整備（改修） ○町道の整備（改良） ・亀山十王堂線、釜屋片線、片線、土線、柳尾下郷線、汐入野地線 ◎町道側溝の点検・整備（改修） ○橋梁の点検・整備（補修） ・立場ヶ浴橋、惣郷橋、松原橋、出合橋、長者ヶ原橋 ○トンネルの点検・整備（補修） ・土埴トンネル、筒尾峠隧道
草刈作業労力負担軽減事業	○自治会が行う町道の草刈作業の労力負担軽減のための道路法面、路肩部分の張コンクリート施工
交通安全思想の普及啓発事業	○交通安全の普及啓発 ・交通マナーアップ作戦、交通安全大会 ○交通災害共済制度の加入促進 ○乳幼児用シートベルト購入助成
交通安全施設整備事業	○交通安全施設の整備 ・カーブミラー、ガードレール、道路区画線等の整備
高齢者運転免許自主返納支援事業	○高齢者運転免許証自主返納の支援
防災等双方向情報配信システム整備事業	◎デジタル技術を活用した新たな「双方向情報受信設備」の防災・行政情報等に活用する情報配信システムの整備
消防体制強化事業	○消防団員の確保と資質の向上 ○常備消防と消防団の連携・強化 ○消防団協力隊等の自主防災組織の育成・強化
総合防災体制確立事業	○総合防災訓練の実施 ○防災キャンプ等の実施
消防資機材・設備等近代化事業	○消防設備の計画的な整備・更新 ・消防車両、消火栓等
住宅密集地防災道路等整備事業	◎住宅密集地における防災空地・道路等の整備の検討
救命講習等開催事業	○萩市消防本部との連携による救命講習の開催 ○防災士等による防災学習の実施
避難所整備事業	○長期滞在にも対応した避難所の環境整備 ○避難所・福祉避難所の円滑な連携 ○道の駅の機能を活用する連携の強化
防犯体制強化事業	○関係機関と連携した地域ぐるみの防犯体制の強化 ○高度化する犯罪手口に対する情報提供の強化
防犯外灯・カメラ等防犯設備整備事業	○防犯外灯等各種防犯設備の整備
各種啓発事業	○非行防止、犯罪の加害、被害抑止のための学校、地域、関係機関の連携による見守りの強化等

事業名	事業内容等
空き家バンク事業	○空き家の斡旋 ○空き家情報データベース化 ○ホームページによる情報発信 ○集落支援員の活用
空き家リフォーム補助事業	○空き家再生の支援
老朽危険空き家除去促進事業	◎周辺の住環境に悪影響を及ぼす恐れのある危険空き家の除去工事補助
消費生活相談事業	○消費生活相談員の設置 ◎デジタル技術等を活用した消費生活対策の多様な情報発信
消費者自立支援事業	○消費者教育の推進

重要業績評価指標（KPI）

①健康度（65歳以上80歳未満の要介護認定者の割合）

基準値	前期目標値	前期実績値	後期目標値	目標の方向
2019(R元)年3月末	2024(R6)年3月末	2024(R6)年3月末	2029(R11)年3月末	
4.07%	3.50%	7.02%	8.00%	維持

②特定健診の受診率

基準値	前期目標値	前期実績値	後期目標値	目標の方向
2018(H30)年度	2023(R5)年度	2023(R5)年度	2028(R10)年度	
37.9%	60.0%	44.5%	60.0%	増加

③子育て支援（年少(15歳未満)の人口数）

基準値	前期目標値	前期実績値	後期目標値	目標の方向
2019(R元)年12月末	2024(R6)年12月末	2024(R6)年12月末	2029(R11)年12月末	
275人	260人	221人	220人	維持

④地域医療の確保（町内の医療施設数）

基準値	前期目標値	前期実績値	後期目標値	目標の方向
2020(R2)年3月末	2025(R7)年3月末	2025(R7)年3月末	2030(R12)年3月末	
2箇所	2箇所	1箇所	2箇所	維持

⑤地域医療の確保（町内の歯科施設数）

基準値	前期目標値	前期実績値	後期目標値	目標の方向
2020(R2)年3月末	2025(R7)年3月末	2025(R7)年3月末	2030(R12)年3月末	
1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	維持

⑥国民健康保険事業の健全運営（一人あたりの医療費）

基準値 2018 (H30) 年度	前期目標値 2023 (R5) 年度	前期実績値 2023 (R5) 年度	後期目標値 2028 (R10) 年度	目標の方向
539 千円	530 千円	433 千円	430 千円	減少

⑦後期高齢者医療保険事業の健全運営（一人あたりの医療費）

基準値 2018 (H30) 年度	前期目標値 2023 (R5) 年度	前期実績値 2023 (R5) 年度	後期目標値 2028 (R10) 年度	目標の方向
924 千円	920 千円	915 千円	910 千円	減少

⑧ふるさと愛の醸成（小中学生の地域行事への参加率）

基準値 2018 (H30) 年度	前期目標値 2023 (R5) 年度	前期実績値 2023 (R5) 年度	後期目標値 2028 (R10) 年度	目標の方向
84%	90%	60%	90%	上昇

⑨ふるさと愛の醸成（中学生の地域貢献ボランティアの一人あたりの参加回数）

基準値 2018 (H30) 年度	前期目標値 2023 (R5) 年度	前期実績値 2023 (R5) 年度	後期目標値 2028 (R10) 年度	目標の方向
2.7 回	3.5 回	2.6 回	3.5 回	増加

⑩ふるさと愛の醸成（学校給食における地産地消率）

基準値 2019 (R 元) 年度	前期目標値 2024 (R6) 年度	前期実績値 2024 (R6) 年度	後期目標値 2029 (R11) 年度	目標の方向
29%	35%	29%	35%	上昇

⑪子ども体力向上（学校以外で運動やスポーツをしている時間（1週間あたりの平均運動時間））

基準値 2018 (H30) 年度	前期目標値 2023 (R5) 年度	前期実績値 2023 (R5) 年度	後期目標値 2028 (R10) 年度	目標の方向
小学生 600 分	小学生 700 分	620 分	700 分	増加
中学生 760 分	中学生 800 分	640 分	800 分	増加

⑫活動人口（各種活動参加者総数※）

基準値 2018 (H30) 年度	前期目標値 2023 (R5) 年度	前期実績値 2023 (R5) 年度	後期目標値 2028 (R10) 年度	目標の方向
38,600 人	34,800 人	23,700 人	34,800	維持

※公民館活動（社会教育、社会体育活動）、各種イベントスタッフ数（祭り、防災訓練、スイムランなど）

⑬ごみの減量化（ごみの排出量）

基準値 2018 (H30) 年度	前期目標値 2023 (R5) 年度	前期実績値 2023 (R5) 年度	後期目標値 2028 (R10) 年度	目標の方向
859.9 トン	782.2 トン	815.5 トン	640.0 トン	減少

⑭水道の長寿命化（施設の老朽化率）

基準値 2018 (H30) 年 4 月 1 日	前期目標値 2023 (R5) 年 4 月 1 日	前期実績値 2023 (R5) 年 4 月 1 日	後期目標値 2028 (R10) 年度	目標の方向
10.70%	8.70%	7.26%	8.00%	減少

⑮橋梁の長寿命化（橋梁健全度）

基準値 2019 (R 元) 年度	前期目標値 2024 (R6) 年度	前期実績値 2024 (R6) 年度	後期目標値 2029 (R11) 年度	目標の方向
78%	82%	83.5%	87.0%	上昇

⑯自治会の草刈り作業労力軽減対策（路肩舗装施工総延長）

基準値 2019 (R 元) 年度	前期目標値 2024 (R6) 年度	前期実績値 2024 (R6) 年度	後期目標値 2029 (R11) 年度	目標の方向
5.0km	12.0km	12.4km	19.9km	増加

⑰交通安全対策（人身事故の 5 年間平均件数）

基準値 2015 (H27) 年度～ 2019 (R 元) 年度	前期目標値 2020 (R2) 年度～ 2024 (R6) 年度	前期実績値 2020 (R2) 年度～ 2024 (R6) 年度	後期目標値 2025 (R7) 年度～ 2029 (R11) 年度	目標の方向
5.8 件	4 件	3 件	2 件	減少

⑱防災力の向上（消防団員数）

基準値 2019(R 元)年4月1日	前期目標値 2024 (R6) 年 4 月 1 日	前期実績値 2024 (R6) 年 4 月 1 日	後期目標値 2029 (R11) 年 4 月 1 日	目標の方向
134 人	130 人	122 人	120 人	維持

⑲自主防災力の向上（消防団協力隊員数）

基準値 2019(R 元)年4月1日	前期目標値 2024 (R6) 年 4 月 1 日	前期実績値 2024 (R6) 年 4 月 1 日	後期目標値 2029 (R11) 年 4 月 1 日	目標の方向
165 人	155 人	185 人	185 人	増加

⑳空き家対策（空き家バンクの総登録数）

基準値 2019(R 元)年度	前期目標値 2024(R6)年度	前期実績値 2024(R6)年度	後期目標値 2029(R11)年度	目標の方向
114 件	170 件	186 件	230	増加

4 - 2 人が集まるまちづくり

方針

森・里・海と人との接点を増やすことで、町の中と外の結節点をつくります。町の玄関口である道の駅を中心に、町内各所に自然の恵みを提供する場所や暮らしの知恵や技術に触れる機会、自然体験型のアクティビティを増やし、住環境を整えることで、人・物・お金の流れを生み出します。

施策

() 内は総合計画上の施策 No.

- 道の駅を核としたまちの縁側機能づくり (No. 54)
- 滞在と周遊のしかけ・受け皿づくり (No. 55)
- 地元食材の提供場所の充実 (No. 56)
- 新たな観光資源の開発・充実 (No. 57)
- 定住支援の促進 (No. 58)
- 住環境・宅地の整備 (No. 59)
- 都市との交流の促進 (No. 60)
- 地域内の交流・活動の促進 (No. 61)

具体的事業

(◎は新規、○は継続)

事業名	事業内容等
まちの縁側推進事業	○まちの縁側拠点の運営支援
奈古漁港環境整備事業	○滞在型交流拠点の整備 ・道の駅下人工海浜の整備
阿武町版 DMO 育成事業	○阿武町版 DMO の運営支援
フードツーリズム推進事業	◎農林漁家民宿、飲食店等の開業支援 ◎食を中心とした体験プログラムの開発 ◎まちの縁側拠点施設の利活用の推進

事業名	事業内容等
体験型観光推進事業	○暮らしの体験プログラムの開発・磨き上げ ○インバウンド観光の推進 ○ABU キャンプフィールド機能強化 ○観光拠点の整備 ○体験型第1次産業の推進 ○新たな観光資源の開発、情報発信力の強化 ○関係機関との連携強化 ・日本で最も美しい村連合 ・萩ジオパーク推進協議会との連携 ・阿武町版 DMO
空き家バンク事業	○空き家の斡旋 ○空き家情報データベース化 ○ホームページによる情報発信 ○集落支援員の活用
定住奨励金事業	○定住奨励金・住宅取得補助金等の交付 ・I ターン、U ターン奨励金、結婚祝金、出生祝金、就業支度金、住宅取得助金、空き家リフォーム補助金、家賃補助金、結婚新生活支援補助金
美咲第5分譲地整備事業	◎美咲第5分譲地地の造成 ◎分譲地地の販売促進 ◎建売住宅の誘致
町営住宅整備事業	○既存公営住宅の計画的な建て替え・維持管理 ◎第1次産業の担い手確保に伴う町営住宅の整備
1/4works 推進事業	○1/4works 援農プロジェクトの推進
ふるさと寄附推進事業	○ふるさと寄附返礼品による地場産業の振興 ・新しいメニュー、ソフト事業の開発 ○ふるさと寄附金を活用した事業の推進
サポート町民組織化事業	○阿武町のサポート組織の育成 ・町出身者のネットワークの充実 ・企業誘致の推進 ・阿武町ふるさと大使の任命、活用 ・若者中心の町出身者の会の設立
まつり等補助事業	○まちづくり活動への支援
活動人口拡大推進事業	◎地域づくり団体活動への支援 ○活動人口の拡大に向けた情報提供・情報発信の支援
生活交通対策事業	○防長バス路線の維持 ○町内バスの運行 ○公共交通機関の利用促進 ○交通弱者への利用支援 ◎J R 山陰本線の利用促進
自家用有償旅客運送事業	○町内各地区の交通空白地域におけるデマンド型交通の運行
新たな地域交通の仕組み再構築事業	◎町内地域公共交通体系の見直し ○持続可能な交通ネットワークの構築

重要業績評価指標（KPI）

①総人口

基準値	前期目標値	前期実績値	後期目標値	目標の方向
2020(R2)年1月1日	2025(R7)年1月1日	2025(R7)年1月1日	2030(R12)年1月1日	
3,110 人	2,715 人	2,945 人	2,575 人	維持

※山口県移動統計調査（国勢調査の数値から住民基本台帳による転入・転出・出生および死亡数を加減して算出した推計値）による数値

②社会増減（5年間の社会増減）

基準値 2015(H27)年～ 2019(R元)年	前期目標値 2020(R2)年～ 2024(R6)年	前期実績値 2020(R2)年～ 2024(R6)年	後期目標値 2025(R7)年～ 2029(R11)年	目標の方向
△2人	5人	7人	5人	増加

※前期実績値は、R2(0人)、R3(0人)、R4(14人)、R5(9人)、R6(-16人)

③関係人口（観光客、宿泊客の総数）

基準値 2018(H30)年度	前期目標値 2023(R5)年度	前期実績値 2023(R5)年度	後期目標値 2028(R10)年度	目標の方向
493,815人	504,500人	463,867人	504,500人	増加

※前期目標値は、ABU キャンプフィールド整備による増加見込による

④交流の促進（体験プログラム数）

基準値	前期目標値 2024(R6)年度	前期実績値 2024(R6)年度	後期目標値 2029(R11)年度	目標の方向
—	10個	26個	28個	増加

※前期実績値は、開発数 R3(7個)、R4(8個)、R5(9個)、R6(2個)

⑤交通対策（奈古～福賀区間町営バスの運行便数）

基準値 2019(R元)年度	前期目標値 2024(R6)年度	前期実績値 2024(R6)年度	後期目標値 2029(R11)年度	目標の方向
1日5便	1日5便	1日5便	—	廃止

⑥交通対策（奈古～宇田郷区間町営バスの運行便数）

基準値 2019(R元)年度	前期目標値 2024(R6)年度	前期実績値 2024(R6)年度	後期目標値 2029(R11)年度	目標の方向
1日5便	1日5便	1日5便	1日5便	維持

⑦交通対策（デマンド型交通の運行エリア）

基準値 2019(R元)年度	前期目標値 2024(R6)年度	前期実績値 2024(R6)年度	後期目標値 2029(R11)年度	目標の方向
—	—	町内全域	町内全域	増加

4 - 3 誇りと活力のある仕事づくり

方針

町の基幹産業である第1次産業を、稼げる産業に再構築します。第1次産業従事者の技術の向上、販路開拓・拡大による外貨の獲得、時代に応じた各種技術の導入、森・里・海が近接する環境を活かした新たな仕事・働き方の創出など、環境と経済のバランスの取れた持続可能な仕事づくりを目指します。

施策

() 内は総合計画上の施策 No.

- 時代に応じた農業の実践 (No. 1)
- 担い手の確保・育成 (No. 2)
- 農畜産物の生産振興 (No. 3)
- 生産基盤の整備・維持管理 (No. 4)
- 農畜産物のブランド化および販路拡大 (No. 5)
- 有害鳥獣被害対策の促進 (No. 6)
- 担い手の確保・育成 (No. 7)
- つくり育てる漁業の振興 (No. 8)
- 生産基盤の整備・維持管理 (No. 9)
- 水産物のブランド化および販路拡大 (No. 10)
- 担い手の確保・育成 (No. 11)
- 生産基盤の整備・維持管理 (No. 12)
- 木材利用の促進 (No. 13)
- 多様な森林づくり (No. 14)
- 森林資源を生かした交流の促進 (No. 15)
- 林産物の生産振興 (No. 16)
- 地域内経済循環の実現 (No. 17)
- 商業の利便性向上・魅力化 (No. 18)
- 地元企業の経営支援・強化 (No. 19)
- 企業誘致の推進 (No. 20)
- 地域性を活かした仕事の創出 (No. 21)
- 多様な働き方の推進・支援 (No. 22)

具体的事業

(◎は新規、○は継続)

事業名	事業内容等
1/4works 推進事業	○1/4works 援農プロジェクトの推進
農福連携推進事業	○農福連携の推進
新規農業就業者受入体制整備事業	○新規農業者用住宅改修の補助
新規農業就業者確保対策事業	○就農フェア参加 ◎農業大学校の研修受入 ◎先進地視察
がんばる農林水産業就業・経営等支援事業	○新規農業者確保対策 ・就業準備金、家賃補助、農大就学支援、農大生活支援、経営確立支援、新技術導入補助
農業法人のあり方検討事業	○農事組合法人の今後の対策協議・検討 ◎未法人化地域の農地保全協議・検討
農業支援員設置事業	◎農業支援員(地域おこし協力隊)の配置
奈古上地区農地耕作条件改善事業	○キウイフルーツモデル園地の整備 果樹棚、用排水路・防風ネット
無角和種を軸としたシティブランディング推進事業	◎生産・流通課題における対策 ◎生産現場における対策 ◎流通課題における対策 ◎ハード設計
農地中間管理機構関連農地整備事業	○区画整理 奈古地区(上郷、下郷、野柳、大里)
農業競争力強化農地整備事業(土地区)	◎地区界測量 ◎区画整理
畦畔管理省力化事業	○センチビードグラス吹き付け補助 ◎防草シート施工補助
農業水路等長寿命化・防災減災事業	◎揚水ポンプの更新(宇生賀地区)
農業競争力強化農地整備事業(長沢、新立・森見藤)	○水路・農道・頭首工などの維持補修対策
キウイフルーツ選果・貯蔵施設整備事業	◎選果・貯蔵施設整備支援
おいしいものづくり活動支援事業	○農産物の加工品製造取り組み支援
特産品開発支援事業	○特産品の開発及び商品化支援
起業化支援事業	○新規事業所開設等起業化の支援
有害鳥獣被害防止対策推進事業	○有害鳥獣駆除防止対策の推進 ・有害鳥獣の駆除 ・狩猟免許取得補助、出動助成
新規漁業就業者等確保対策事業	○漁船乗組員定着化支援
新規漁業就業者等支援補助事業	○就業準備金、家賃補助、家族就業支援
種苗放流等事業	○種苗生産・中間育成・放流等の推進 ・アワビ種苗放流事業 ・キジハタ放流事業
間伐材魚礁設置事業	○間伐材魚礁の設置(奈古地先、宇田郷地先)
水産物供給基盤機能保全事業	○萩地方卸売市場の照明設備、電動シャッター、プレハブ冷蔵庫、海水取水設備、海水導水設備の改修・補修支援
漁港施設補修事業	○漁港施設の長寿命化補修工事 ・奈古地区(沢松、浜崎) ・宇田郷地区(宇田郷、尾無)
漁協施設等改修支援事業	◎漁協施設等改修に係る支援
林業支援員設置事業	○林業支援員の設置
小規模林内作業道開設事業	○小規模林内作業道の整備と開設支援
薪ストーブ等補助事業	○地球温暖化防止と木材利用の推進 ・薪ストーブ等購入補助
森林資源利活用促進事業	◎薪ボイラー施設整備 ◎木の駅の運営と林福連携 ○公共建築等の木材利用の促進

事業名	事業内容等
町有林等整備事業	○町有林の保育事業、森林保険
森林環境譲与税基金事業	○森林環境譲与税活用事業 ・森林情報閲覧システム ・里山整備支援・放置竹林対策 ・森林経営管理制度に伴う意向調査 ・再造林補助金
暮らしの体験プログラム推進事業	○暮らしの体験プログラムの開発・磨き上げ
イラオ山山頂公園備事業	○イラオ山山頂付近の樹木保育下刈
道の駅産業振興事業	○道の駅直売所の施設機能の強化 ◎地域内経済循環の促進 ○新たな顧客層の開拓 ○一次産品の高付加価値化
買い物利便性向上事業	◎地域通貨あぶP A Yの普及・啓発 ◎キャッシュレス決済の普及・啓発 ◎町内事業者デジタル化事業の支援 ○買い物支援の推進
中小企業経営支援強化事業	○中小企業長期安定化資金融資保証の支援 ○起業化支援対策資金融資保証の支援 ◎企業の求人サポート補助金の実施 ◎産学連携事業に対する支援 ○萩阿武商工会の育成・強化 ◎事業者版定住促進奨励金の実施
起業・継業・副業支援事業	○起業化支援補助金の実施 ◎事業承継奨励金の実施 ○各種セミナーの開催 ○空き家・空き店舗活用の支援
企業誘致推進事業	○企業誘致セールス活動の実施 ○地元企業就業の促進 ○企業誘致優遇制度の創設 ○工業団地の整備 ○企業誘致推進員の設置 ○農商工連携の促進（6次産業化）
公共サービスの人材派遣事業	◎公共サービスのな人材派遣の仕組みづくり

重要業績評価指標（KPI）

①担い手の確保（新規農業就業者数）

基準値	前期目標値 2024(R6)年度までに	前期実績値 2024(R6)年度までに	後期目標値 2029(R11)年度までに	目標の方向
—	5人	6人	5人	増加

②担い手の確保（新規漁業就業者数）

基準値	前期目標値 2024(R6)年度までに	前期実績値 2024(R6)年度までに	後期目標値 2029(R11)年度までに	目標の方向
—	3人	4人	3人	増加

③知識・技術の習得（農林水産業の研修参加者数）

基準値	前期目標値 2020 (R2) 年度～ 2024 (R6) 年度	前期実績値 2020 (R2) 年度～ 2024 (R6) 年度	後期目標値 2025 (R7) 年度～ 2029 (R11) 年度	目標の方向
—	300 人	623 人	300 人	増加

④特産品の開発（開発数）

基準値	前期目標値 2020 (R2) 年度～ 2024 (R6) 年度	前期実績値 2020 (R2) 年度～ 2024 (R6) 年度	後期目標値 2025 (R7) 年度～ 2029 (R11) 年度	目標の方向
—	25 品	10 品	10 品	増加

※前期実績値は、開発数 R2(1 品)、R3(4 品)、R4(2 品)、R5(1 品)、R6(2 品)

⑤道の駅の売り上げ（直売所と直営店の5年間の平均売り上げ）

基準値 2014 (H26) 年度～ 2018 (H30) 年度	前期目標値 2019 (R 元) 年度～ 2023 (R5) 年度	前期実績値 2019 (R 元) 年度～ 2023 (R5) 年度	後期目標値 2024 (R6) 年度～ 2028 (R10) 年度	目標の方向
3 億 8,545 万円	3 億 9,100 万円	4 億 5,395 万円	4 億 5,000 万円	増加

⑥雇用の創出（企業誘致の新規件数）

基準値	前期目標値 2020 (R2) 年度～ 2024 (R6) 年度	前期実績値 2020 (R2) 年度～ 2024 (R6) 年度	後期目標値 2025 (R7) 年度～ 2029 (R11) 年度	目標の方向
—	2 件	5 件	2 件	増加

⑦起業・継業の新規件数

基準値	前期目標値 2020 (R2) 年度～ 2024 (R6) 年度	前期実績値 2020 (R2) 年度～ 2024 (R6) 年度	後期目標値 2025 (R7) 年度～ 2029 (R11) 年度	目標の方向
—	10 人	17 人	10 人	増加

4 - 4 デジタル・新技術の活用

方針

森・里・海をフィールドとして、デジタル・新技術を活用し、生活環境の改善等地域課題の解決に取り組みます。

施策

() 内は総合計画上の施策 No.

- 地域内経済循環の実現 (No. 17)
- 暮らしにあった移動の仕組みづくり (No. 31)
- 予防医療の促進と受診環境づくり (No. 45)
- I C T 活用学習の推進 (No. 76)
- 図書館コーナーの充実 (No. 82)
- 行政情報の積極的な提供 (No. 90)
- 自然災害への対策強化 (No. 112)
- 行政サービスの利便性向上 (No. 122)
- 行政組織の効率化 (No. 123)
- 職員の専門性向上と適正配置 (No. 124)
- 財政基盤の充実 (No. 125)
- 財政運営の効率化と重点化 (No. 126)
- 国・県・近隣市町との連携強化 (No. 127)

具体的事業

(◎は新規、○は継続)

事業名	事業内容等
買い物利便性向上事業	◎地域通貨あぶP A Yの普及・啓発 ◎キャッシュレス決済の普及・啓発 ◎町内事業者デジタル化事業の支援 ○買い物支援の推進
新たな地域交通の仕組み再構築事業	◎町内地域公共交通体系の見直し ○持続可能な交通ネットワークの構築
阿武町診療所等複合施設整備事業	◎診療所を核とした複合施設の整備 ◎持続可能な町内医療体制の構築

事業名	事業内容等
オンライン学習環境整備事業	○オンライン学習の環境整備 ・児童生徒一人一台のタブレットの整備 ・より使いやすい ICT 機器の整備
阿武町図書コーナー整備事業	○図書ルールの充実と利用促進 ○オンライン学習の環境整備 ○ICT を活用した自己学習支援 ○萩図書館との連携
ホームページ等充実事業	◎阿武町公式ホームページの再構築と運用
SNS による生活情報発信事業	○公式アカウント取得による SNS からの生活情報の発信
行政情報デジタル化事業	◎デジタルサイネージを活用した情報発信 ◎各種行政情報等のデジタル配信化
防災等双方向情報配信システム整備事業	◎デジタル技術を活用した新たな「双方向情報受発信設備」の防災・行政情報等に活用する情報配信システムの整備
行財政の見える化推進事業	◎新年度予算及び事業の概要の全戸配付 ○健全化判断比率・資金不足比率、財政事情の公表（広報誌、ホームページ）
住民情報システムクラウド運用事業	○4市1町のクラウドサービス共同運用
行政DX推進事業	◎書かない窓口システムの導入 ◎庶務事務等システムの導入 ◎テレワーク等の推進
職員レベルアップ推進事業	○職員研修の機会充実による職員の専門性やスキルアップ、資質向上 ◎自己啓発研修経費、資格取得経費の補助
財源確保事業	○地方交付税や補助金等による財源確保 ○各種使用料・手数料等の見直し
財政運営効率化・重点化事業	○行政事務の改善合理化と一般行政経費の削減 ○メリハリのある行財政運営の推進 ○公共施設の適正な管理と効果的なマネジメント
広域消防事業	○阿武町と萩市との間における事務の委託に関する規約により消防・救急業務を萩市に委託
広域火葬場事業	○阿武町と萩市との間における事務の委託に関する規約により火葬場業務を萩市に委託
清掃工場業務委託事業	○萩・長門清掃工場への可燃ごみ処理業務の委託

重要業績評価指標（KPI）

①健全財政（経常収支比率）

基準値 2018 (H30) 年度	前期目標値 2023 (R5) 年度	前期実績値 2023 (R5) 年度	後期目標値 2028 (R10) 年度	目標の方向
87.60%	80.00%	78.9%	78.0	減少

②健全財政（実質公債費比率）

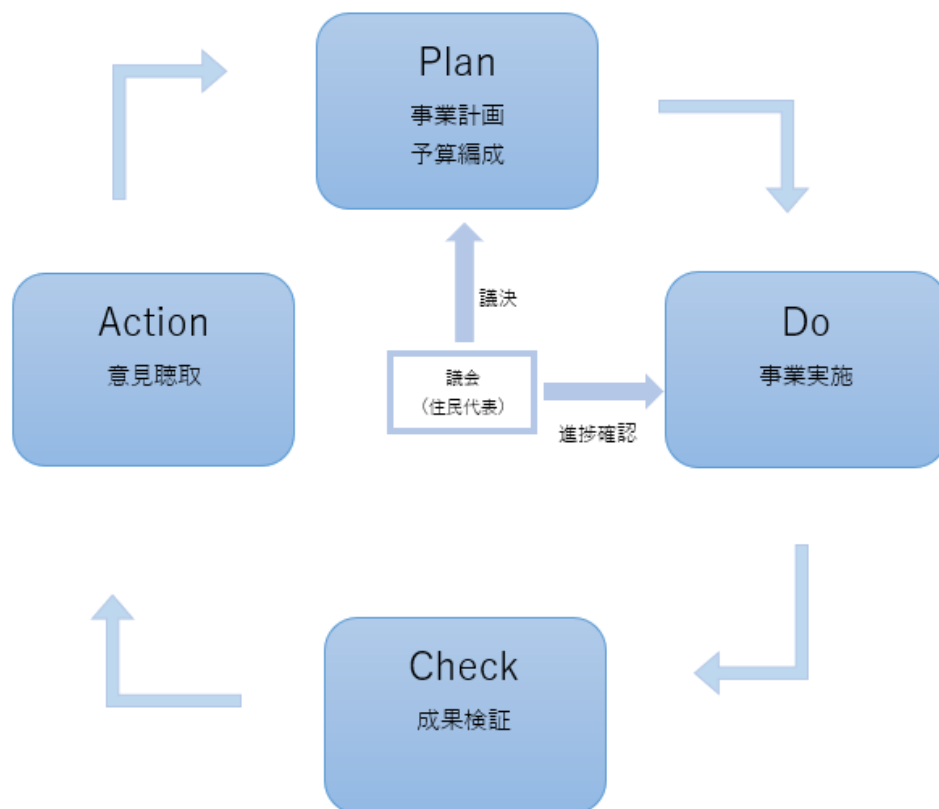
基準値 2018 (H30) 年度	前期目標値 2023 (R5) 年度	前期実績値 2023 (R5) 年度	後期目標値 2028 (R10) 年度	目標の方向
△1.5%	0.0%	△0.5%	1.5%	維持

第5章 総合戦略の推進にあたって

5-1 戦略の推進

2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）にかけて、本戦略のプロジェクトを着実に推進していくために、定期的に計画の進捗状況を把握し、目標の達成状況など成果を検証した上で、事業改善を図るPDCAサイクルにより、毎年度ローリング（見直し）を行い、総合的な進行管理を行います。

このため、各所属においては、事業の成果検証を実施し、関係団体長、学識経験者や住民代表などからなる「阿武町住みよいふるさとづくり計画審議会」においては、今後の施策展開についての意見聴取を行うとともに、各事業がどのような目的で実施され、どのような効果を生むのかを明確にし、事業の「見える化」を進めながら、関係団体や住民と一体となった戦略の推進を図っていきます。



資料

用語集

あ行

● I C T

情報技術と通信技術を組み合わせた概念。具体的には、データの収集・処理・保存・伝達を可能にする技術やシステムを指す。情報を処理するだけでなく、ネットワークを通じた情報の共有や活用が特徴。

● 空き家バンク

空き家を有効に活用し、借りたい人や貸したい人に情報を提供し、空き家の有効活用を通して、定住促進と地域の活性化を図ろうとする事業。

● アクティビティ

観光地などでの様々な遊び。体験型のプログラム。

● 阿武町暮らし支援センター

阿武町での住まい、仕事の相談窓口。貸しスペースを備えた施設。通称 shiBano（シバノ）と呼ぶ。

● 阿武町版 DMO

阿武町ならではの自然環境や人の営みなどの地域資源を活用し、地域で多様な関係者と協同しながら観光地域づくりを行う法人。

● インバウンド

海外から日本を訪れる観光客やビジネス客を指す。

か行

●グローバル

国際的な。全世界的な。世界的規模の。地球の。

●コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。

さ行

●ジオサイト

地質や地形、人の暮らしや動植物など、ジオパークを特色づける見どころ。

●自伐型林業

山主が自ら小規模に森林管理を行う林業スタイルで、近年、森林保全と地域の経済を支える重要な手段として注目されている。大規模な伐採とは異なり、自然環境や生態系に配慮しながら、持続可能な森林経営を目指す点が特徴。この方式は、地域に密着した林業を通じて、雇用創出や人材育成にも貢献している。

●スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化、精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。

●総合戦略

国や地方の地方創生に関する計画で、地方創生のめざすべき将来や計画期間における目標、施策の方向性等を取りまとめたもの。

た行

●地域包括ケアシステム

地域住民に対し、保健サービス（健康づくり）、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携、協力して、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組み。

●中山間直接支払

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農地を維持・管理していくための取決めとなる協定を締結し、それにしたがって行われる農業生産活動等を支援するため、協定の面積規模等に応じて一定額を交付するもの。

●特定空き家

空家等対策の推進に関する特別措置法により規定されているもので、1）倒壊や保安上の危険がある状態、2）衛生上有害な状態、3）適切な管理が行われず景観を損なっている状態、または4）周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態にある空き家を指す。

な行

●農福連携

農業の労働力確保、担い手不足、6次産業化等の担い手として、障害者を活用し、農業の振興と障害者の自立支援の研修の場として双方にメリットのある連携をめざすこと。

●フードツーリズム

地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅。

ら行

●ライフスタイル

生活様式・生き方のこと。個人の人生観や価値観、習慣や、暮らし方などを表す。



